

いま知ってほしい
ワクチン接種記録システム

内閣官房 情報通信技術 (IT) 総合戦略室

2021年5月

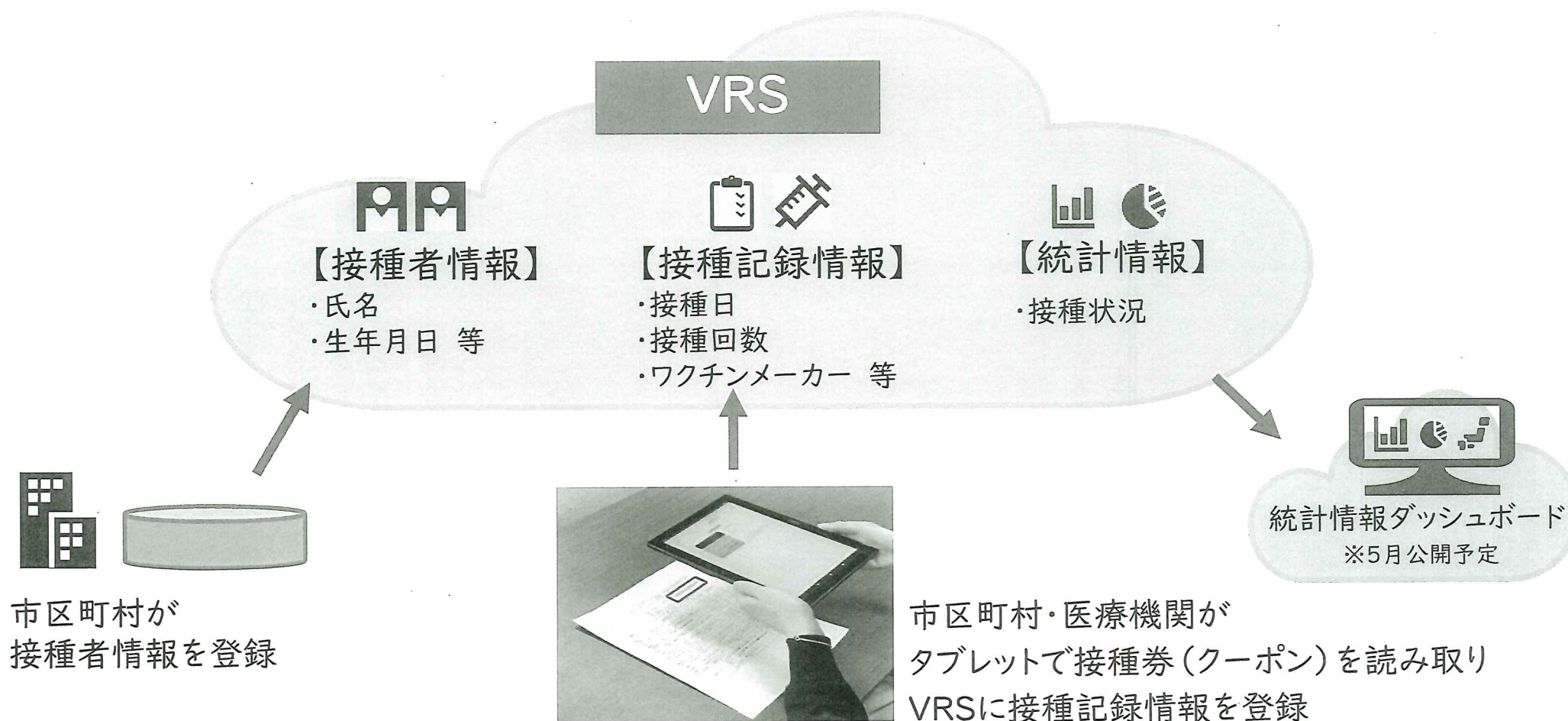
1 ワクチン接種記録システム (VRS) とは何ですか？

2 VRSではどのようなデータが扱われますか？

3 接種券 (クーポン) が届いたら

ワクチン接種記録システム (VRS: Vaccination Record System) とは

- 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種にあたり、個人の接種状況を記録するシステムです
- 【接種者情報】と【接種記録情報】により、いつ・どこで・どのワクチンを接種したか記録されます
- 国が提供するクラウドのシステムで、市区町村が接種者情報および接種記録情報を管理します



VRSのメリット

現状

- 従来の仕組みでは、接種情報をデータ化するまでに2~3か月かかります
(ファイザー社製のコロナワクチンでは、3週間に2度の接種が必要です)
- 市区町村ごとに異なる方法で、接種情報を管理しています
- 災害などにより、市区町村で管理しているデータや紙の接種済証が消失するおそれがあります



VRSがあると…

- VRSに登録された接種記録は市区町村ですぐ確認できるため、ワクチン接種に関するお問い合わせにスムーズに対応できます
- 全国の市区町村で共通のシステムを利用することや、マイナンバーの活用により、引っ越し先自治体から接種データの参照が効率的に行えます
- 災害などがあっても、データはクラウドで保管されているため接種記録は失われません

VRSによって、みなさまの円滑なワクチン接種が可能になります😊

1 ワクチン接種記録システム (VRS) とは何ですか？

2 VRSではどのようなデータが扱われますか？

3 接種券 (クーポン) が届いたら

VRSに登録されるデータ

- 【接種者情報】と【接種記録情報】がVRSに登録され、だれが・いつ・どこで・どのワクチンを接種したか記録されます
- 【接種者情報】とは、市区町村が住民基本台帳、予防接種台帳から登録するマイナンバー※を含む接種者の情報です
- 【接種記録情報】とは、接種日、接種回数、ワクチンメーカー等の情報です
- 登録されたデータは、接種券を発行した市区町村が確認できます

※マイナンバーに関するよくある質問

ワクチン接種するときに、マイナンバーカードが必要ですか？

マイナンバーカードは、必須ではありません。

接種には、接種券と本人確認書類が必要です。本人確認書類としてマイナンバーカードをご利用いただけます。

ワクチン接種するときに、マイナンバーの提供が必要ですか？

マイナンバーは、市区町村が住民基本台帳や予防接種台帳から登録します。

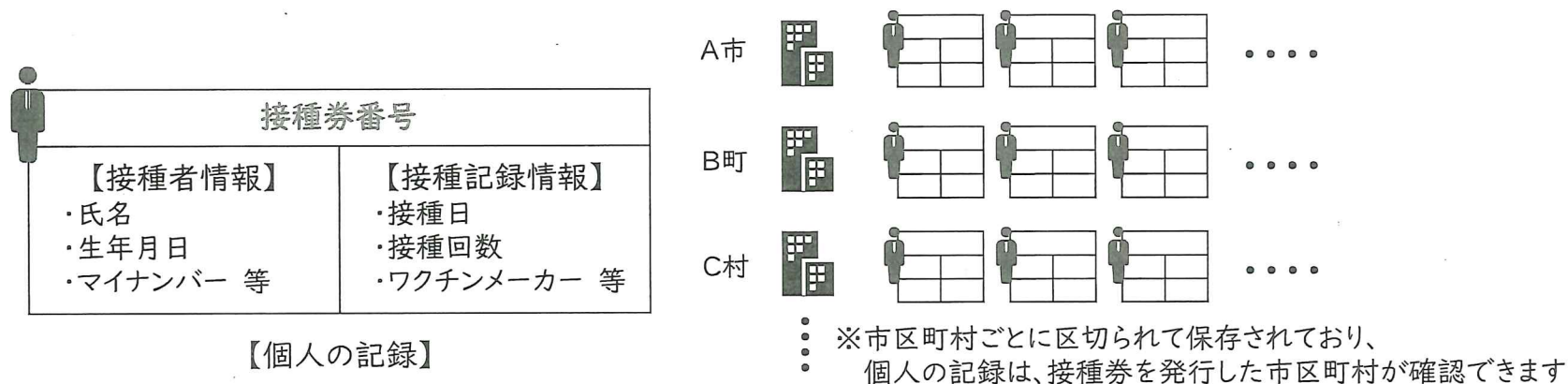
ワクチンを接種する際、国民のみなさまに直接マイナンバーの提供を求めることはありません。

VRSにマイナンバーを登録することは、法律上問題ありませんか？

以下の法律に基づいて、マイナンバーを利用しています。

番号法第9条1項別表第1の10及び93-2「予防接種法及び新型インフルエンザ等対策特別措置法による予防接種の実施等に関する事務」

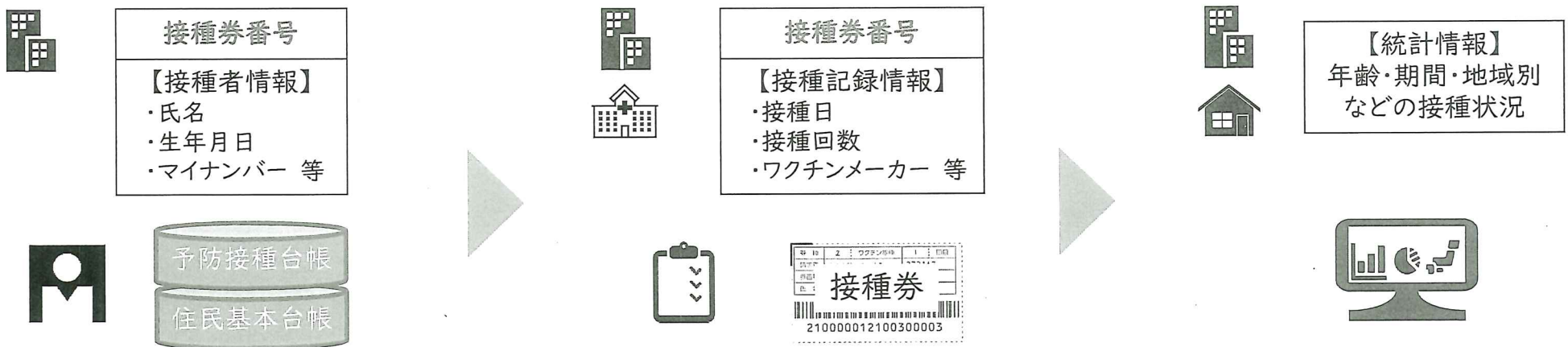
VRSでのデータの取り扱いイメージ



1) 市区町村が接種者情報を登録

2) 接種後に、市区町村・医療機関が接種券を読み取り

3) 接種記録の統計情報を確認



1 ワクチン接種記録システム(VRS)とは何ですか？

2 VRSではどのようなデータが扱われますか？

3 接種券(クーポン)が届いたら

接種券(クーポン)が届いたら



1. 市区町村から接種券が届きます



2. 市区町村の案内に基づき、ワクチン接種の予約※をします
 ※市区町村からのお知らせや「コロナワクチンナビ」(次ページ参照)で、ワクチンを受けることができる医療機関や接種会場を探して、予約してください



3. 接種券と本人確認書類※を持って、接種会場に行き
 ワクチンを接種します
 (接種券は切り離さないで、台紙ごと持っていきます)
 ※マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など



4. 1回目の接種券が回収され、VRSで読み取られます
 予防接種済証に接種したワクチン情報が記載されます



5. ワクチン接種の予約をします(3週間後に2回目の接種※)
 ※ファイザー社製のワクチンの場合



6. 接種券と本人確認書類を持って、接種会場に行き
 ワクチンを接種します

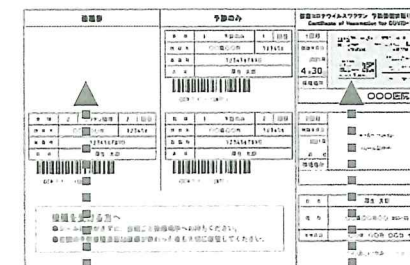


7. 2回目の接種券が回収され、VRSで読み取られます
 予防接種済証に接種したワクチン情報が記載されます

接種前の接種券 (イメージ)



接種後の接種券 (イメージ)



接種券が
回収されます

接種した
ワクチンの
情報が記載
されます

接種券が届いた後に、他の市区町村に引っ越しされる場合

- 転出元の市区町村で発行された接種券があると、転入手続きがスムーズです。
- 転出元の接種券は、転入先の市区町村で新しい接種券を発行する際に必要となる場合があります。紛失しないように気をつけてください。
- もし接種券を紛失してしまっても、ご同意いただければVRSで接種記録情報を照会することも可能です。

接種券は無くさないようにお願いします

コロナワクチンナビ(厚生労働省)では、新型コロナワクチンの接種会場を探したり、どうやって接種を受けるかなどの情報をご提供しています。

<https://v-sys.mhlw.go.jp>

コロナワクチンナビ

検索

